



[特集] 防災・減災

命と暮らしを守るため

みんなで災害に備えよう



6月から10月ごろまでは、集中豪雨や台風などにより河川が増水しやすい「出水期」で、全国的にも大雨に伴う土砂災害などが増加します。

大地震などいつ起きるか分からない自然災害に対して、どのような備えが必要でしょうか。

実際に災害が起きた時、命を守るために必要なことを考えてみましょう。

ちゃんねる
運動



今回の特集の内容は、市政情報等提供番組「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch (CTV)
- 6月21日(水)～30日(金)に放送
- 月・水・金・日曜日 9:30、20:30
- 火・木・土曜日 12:30、20:30

災害から命を守るために



日ごろから家庭や地域で
万が一に備えましょう

防災行動には3つの「助」があります。
「いざ」というときのために、事前に確認しておきましょう。

自分で自分を守る

自助

防災の基本は、「自助」です。災害が起きたとき、まず自分が無事でなければいけません。そのために、自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助ける・なんとかする、ということです。

自分で自分を守るためには、事前の備えが必要です。住宅の耐震補強、緊急避難グッズや非常食の準備、家具の転倒防止対策などをしてください。

災害時に
必要なものを
備えておき
ましょう

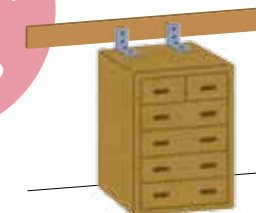
水道や電気などのライフラインの停止は長期に及ぶ可能性があります。
ライフラインが復旧するまでの数日間を自力で生き抜くために、必要なものを常に自宅に備蓄しておきましょう。



自宅に常備しておくもの

- 食品 約7日分(レトルト食品、缶詰、調味料、スープ、みそ汁など)
- 水 約7日分(1人当たり1日3L)
- 簡易食器(割り箸、紙皿)
- 毛布、寝袋など
- カセットコンロ、燃料など
- 鍋、やかん
- 洗面用具
- 簡易トイレ

家具などの
転倒や落下の
防止対策を
図りましょう



●緊急避難グッズの一例

非常持ち出し袋(リュックサックなど)に入れておくもの

- 非常食
- ロープ
- 下着類、衣類
- 洗面用具
- 雨具(カッパ)
- 予備の電池
- ろうそく
- 飲料水
- 懐中電灯
- ティッシュ
- タオル
- 手袋、軍手
- 缶切り、栓抜き
- マッチ、ライター
- 救急医薬品(常備薬、持病薬など)
- お薬手帳
- 携帯電話用充電機、充電器
- ビニール袋
- 携帯ラジオ
- 貴重品(現金、保険証など)



■家族構成によって必要なもの

- 粉ミルク、哺乳瓶
- 紙おむつ
- 予備の眼鏡
- 生理用品
- 高齢者や障害者のための準備品(入れ歯など)



「家族防災手帳」を参考に



防災に関する情報は、平成27年8月に全戸に配布した「家族防災手帳」も参考にしてください。

新たに必要場合は、危機管理室(☎354-8119 FAX350-3022)、または、各地区市民センターへお問い合わせください。

災害から命を守るために



地域で助け合う

共 助

自分や家族だけでなく、自治会などの地域コミュニティ単位で、助け合い体制を構築する、また、災害発生時に実際に助け合うことです。

普段から地域のつながりを大切にし、助け、助けられる環境をつくりましょう。

自分が住んでいる地域の防災訓練に参加しましょう!

住んでいる地域によってそれぞれ特性があり、必要な防災活動も変わります。

自分が住むまちをよく知って、災害発生に備えましょう。

防災訓練の日程などは、地区市民センターが発行するセンターだよりなどでお知らせしていますので、ご覧ください。

今年度も実施します!



市民総ぐるみ総合防災訓練
(平成28年9月、河原田小学校)

平成29年度市民総ぐるみ総合防災訓練

■平成29年9月ごろ ■川島地区

詳しくは、広報よっかいち8月下旬号でお知らせします。

行政による備え

公 助

国や地方公共団体が、住民の生命・財産の安全を図ることで、救助活動、避難所開設、物資の支給、仮設住宅の建設だけでなく、被害を減らすための取り組みも含まれます。

災害時におけるさまざまな協定

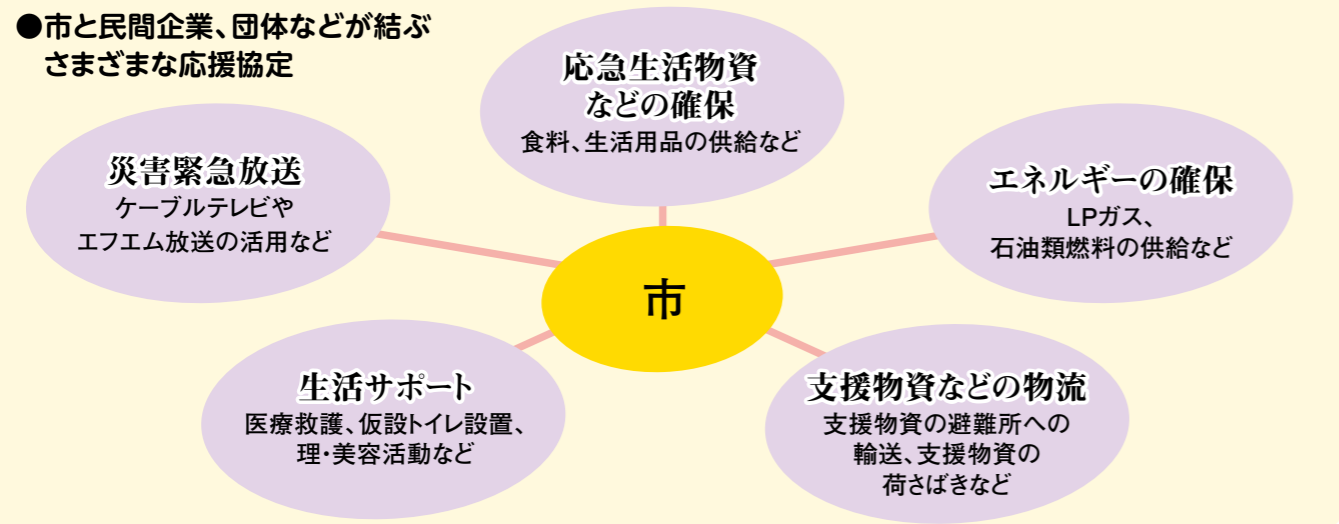
災害発生時には、多くの人の生活に支障が出ることが想定されています。

食料や生活必需品などを調達する必要があるため、企業や地域の小売業者などと応援協定を結んでいます。



〈公助の一例〉 海岸に近い学校施設に設置した避難用外階段(塩浜中学校)

市と民間企業、団体などが結ぶさまざまな応援協定



皆さんの生命・財産を守るために



「災害時の備え」のさらなる充実を図っています

火災出動や救急出動における現場到着時間の短縮を図るため、消防車と救急車を配備する消防分署。災害時のための備蓄機能と支援物資などの地区分配受け入れ機能を併せ持った拠点防災倉庫。これらを整備し、また、さらなる充実を図るために新たな施設の運用を予定しています。

平成29年4月1日から運用開始

南消防署南部分署(大字泊村地内)



南部拠点防災倉庫(波木町地内)



平成30年4月1日から運用開始予定(建設中)

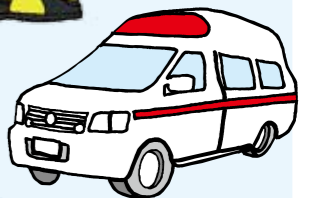
北消防署北部分署(中村町地内)
北部拠点防災倉庫(併設)



(完成イメージ)

現場到着時間の短縮に向けて!

出動から平均5分以内の現場到着を目指した体制づくりを進めています。



消防署所および消防分団の配置図



● 消防署所
● 消防分団

避難情報について



情報に応じて適切な避難行動をとりましょう

市では、災害発生のおそれがある場合、市民の皆さんに四日市市安全安心防災メールや防災行政無線など、さまざまな方法で避難情報を提供します。大切な生命を守るため、テレビやラジオなどの情報のほか、市からの情報を積極的に取得し、適切な避難行動をとりましょう。

一部の名称が変わりました!

- ・(旧)「避難準備情報」 → (新)「避難準備・高齢者等避難開始」
- ・(旧)「避難指示」 → (新)「避難指示(緊急)」

市から3段階の避難情報を提供

弱

危険度

強

避難準備・高齢者等避難開始

人的被害が発生する可能性が高い場合



避難に時間がかかる人は避難を開始してください

避難勧告

人的被害が発生する可能性が明らかに高い場合



通常の避難行動ができる人も避難を開始してください

避難指示(緊急)

人的被害が発生する可能性が非常に高い、または人的被害が発生した場合



至急避難を完了するか、避難をしていない人は、最低限、命を守る行動(*)を取ってください

自宅内でもより安全な場所へ

※命を守る行動とは、避難所へ移動することだけではありません。外へ避難することが危険な場合は、自宅内のより安全な場所へ行くなど、一人ひとりが状況を見て、一番安全だと思う避難行動を取りましょう

災害発生時に、市内117カ所のスピーカーから「防災行政無線(サイレン・音声放送)」で、避難・災害情報を放送します。自動電話応答で、音声放送の内容を確認することができますので、うまく聞き取れなかった場合にご利用ください。

問い合わせ先: ☎351-4004

四日市市安全安心防災メールの登録はこちら
t-yokkaichi-city@sg-m.jp



※空メール送信による登録

緊急時は避難行動を取ってください



危険度に応じ、日ごろから避難先を決めておきましょう

「避難行動」とは、数分から数時間後に起きるかもしれない自然災害から身を守るための行動を意味します。そのため、自分の住んでいる場所の危険度によって避難行動は変わります。

河川決壊による浸水や土砂災害などの危険箇所を防災マップなどで確認し、避難所への移動や自宅の2階に退避するなど、状況に応じた、また、自分に合った避難行動を取ってください。

避難所への移動

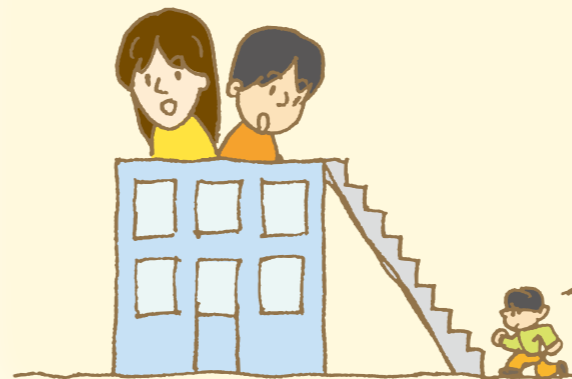


安全な場所への移動(親戚や友人の家など)



防災マップはこちら

近隣の高い建物などへの移動



建物内の安全な場所での退避(2階など)



編集後記

この記事を作成・編集する中で、災害の備えは、まず自分を守るための準備が重要だと再確認しました。いつ、身の回りで災害が起きるか分かりません。他人事と思わず、防災意識を高く持って行動することが大切です。この特集が、改めて防災を考えていただくきっかけになればと思います。

(危機管理室 丹羽、消防本部総務課 行方、広報広聴課 小林)

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は
危機管理室 ☎354-8119 FAX 350-3022
消防本部 総務課 ☎356-2002 FAX 356-2016
広報広聴課 ☎354-8244 FAX 354-3974